

年末の交通安全県民運動実施要綱

期間：平成26年12月11日（木）～12月31日（水）

実施事項

重点	飲酒運転の撲滅	子供と高齢者の交通事故防止
運転者・歩行者等は	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「飲酒運転は、絶対しない、させない、許さない」ことを徹底しましょう。 ○ お酒を飲んだ翌日に運転する予定があるときは、飲酒量、飲酒時間に十分注意しましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には、車、自転車を使用せず、タクシーやバス、電車等の公共交通機関を利用しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転者は <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車運転中は「よく見る、早く見つける、素早い反応」の安全運転を実践しましょう。 ・ 子供や高齢者に対する思いやりのある運転を行いましょう。 ・ 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、周囲に配慮したハイビーム走行に努めましょう。 ・ 車の速度が上がるほど視野が狭くなります。安全速度を厳守しましょう。 ・ 高齢運転者の方は、運転能力に応じた安全運転を心掛けましょう。 ○ 歩行者等は <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路を横断する際は、必ず止まって、左右をよく見て、車の通過や停止を待って渡ることを実践しましょう。 ・ 夕暮れ時・夜間に外出する際は、明るい服装や反射材用品を着用しましょう。
家庭・地域では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転による事故の悲惨さ、責任の重さについて話し合しましょう。 ○ 問題飲酒が運転や健康に及ぼす悪影響について話し合い、適正飲酒を身につけましょう。 ○ 車を運転することを知りながらお酒を勧めること、お酒を飲んでいる人に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することは犯罪です。お互いに注意合しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通園・通学時間帯等を中心に、街頭での交通安全指導、保護・誘導活動を推進しましょう。 ○ 道路への飛び出しや斜め横断の危険性、身近に起きた交通事故等について話し合い、家族全員で交通ルールの遵守に努めましょう。 ○ 夕暮れ時・夜間に外出する際は、明るい服装や反射材用品を着用するよう呼び掛けましょう。 ○ シートベルトとチャイルドシートの着用効果について話し合い、正しい着用の習慣化を図りましょう。
職場では	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲酒運転の悪質性・危険性について指導しましょう。 ○ アルコール検知器を活用するなど、飲酒運転（二日酔い運転等）をさせないよう管理を徹底しましょう。 ○ 「ハンドルキーパー運動」を積極的に推進しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全運転管理者等を中心として、職場ぐるみで子供と高齢者の交通事故防止について話し合しましょう。 ○ 朝礼などで子供や高齢者への「思いやり」を持った運転を心掛けるよう指導するとともに、保護誘導活動を推進しましょう。 ○ すべての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要性について指導し、職場ぐるみで着用の徹底を図りましょう。
実施機関・団体は	<ul style="list-style-type: none"> ○ あらゆる広報媒体を活用し、福岡県飲酒運転撲滅条例の更なる周知に努めましょう。 ○ 飲酒運転撲滅宣言の実施と県への登録に努めましょう。 ○ 「飲酒運転は、絶対しない、させない、許さない」という意識を定着させるための広報啓発活動を推進しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常的に明るい服装で外出することや夜間に反射材用品を着用することを定着させる広報啓発活動を推進しましょう。 ○ 参加・体験型の交通安全講習会等を積極的に開催し、交通安全意識を高めましょう。